

令和2年度

季節労働者通年雇用 促進支援事業



和寒町



士別市

季節労働者の皆さんを応援します!



剣淵町



幌加内町

士別地域通年雇用促進協議会

北海道には、積雪寒冷という気象条件から冬期の産業活動に著しい制約を受けて季節的に循環雇用を繰り返す季節労働者が約5万人います。このうち士別地域には、建設業やその関連産業を中心に572人（H30年）が季節労働者として働いています。

このように、依然として多くの方々が多期間離職を余儀なくされており、季節労働者の通年雇用の促進は地域の重要な課題です。

このため、士別市、剣淵町、和寒町、幌加内町の自治体や経済・労働団体などが一体となって、季節労働者の通年雇用化に取り組んでいます。

協議会事業周知・広告事業

～協議会事業等の情報を提供します～

■期 間：随時

■事業内容

協議会事業、各種雇用制度、新分野進出等の助成制度の利用を促進するため、リーフレットやホームページ等で周知します。



■協議会ホームページアドレス
<http://tunenkoyo.pr.arena.ne.jp/>

求人事業所マッチング事業

～求人情報や就労のための情報の載ったパンフレットを作成します～

■発行予定：令和2年12月頃

■事業内容

ハローワークの求人票に掲載していない企業情報や、就労のためになる情報を掲載したパンフレットを作成し、季節労働者の方に提供します。



受講料無料

職業定着支援講習会

■開催予定：令和3年1月～3月頃

■事業内容

補助的な業務に就く季節労働者を対象に、専門的な知識や技術を学ぶ講習会を開催します。

受講料無料

建設機械作業技術レベルアップ講習会

■開催予定：令和3年1・2月頃

■事業内容

熟練オペレーターの高齢化などに対応するため、季節労働者等を対象に作業技術の継承を目指し、後継者を育成する重機を対象とした講習会を開催します。



求人情報提供事業

～ハローワークと連携して求人情報を提供します～

■発行予定

第1回目 令和3年1月頃

第2回目 令和3年3月頃

■事業内容

ハローワークと連携して求人情報紙を作成し、季節労働者の方に提供します。

建設機械技能講習会

受講料無料

■開催予定：令和2年5月～令和3年3月頃

■事業内容

建設業界から求められている建設機械関係の労働安全衛生法に基づく技能講習会を開催します。

■講習科目

- 車両系建設機械（整地等）運転技能講習
- 車両系建設機械（解体用）運転技能講習
- 高所作業車運転技能講習
- 小型移動式クレーン運転技能講習
- 不整地運搬車運転技能講習
- フォークリフト運転技能講習
- 玉掛け技能講習
- 床上操作式クレーン運転技能講習
- ガス溶接技能講習



※新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、講習日程が変更になる場合があります。

協議会の事業を利用するために、登録を！

季節労働者の方は、就労中・離職中どちらでも、受講や助成の対象となりますが、事業利用のためには協議会への登録が必要となります。

また、登録内容に変更がある方（住所や氏名が変わった・季節労働者から通年雇用になった等）はお手数ですが連絡願います。

登録された方には、各種事業の詳細が決まり次第、都度ご案内します。

【登録時に必要な書類】

- ・雇用保険特例受給資格者証
- ・雇用保険被保険者資格取得等確認通知書（取得時被保険者種類が「3」である方）

雇用保険特例受給資格者証			特
1. 支給番号	2. 氏名		
3. 被保険者番号	4. 性別	5. 雇用形態	6. 生年月日
7. 求職番号		8. 住所又は居所	
9. 支払方法(記号(口部)番号・金融機関名・支店名)			
10. 資格取得年月日	11. 離職年月日	12. 離職理由	
13. 60歳到達時賃金日額	14. 離職時賃金日額	15. 給付制限	
16. 求職申込年月日	17. 認定予定年月日	18. 受給期限年月日	
19. 基本手当日額	20. 所定給付日数	21. 通算被保険者期間	
22. 離職前事業所名			
23. 特殊表示(災害時、一旗、道場、市町村)			

※空欄連絡メッセージ1
 ※空欄連絡メッセージ2
 ※特例公共職業安定所又は
 ※管轄地方運輸局所在地
 電話番号

<キリトリ>

雇用保険被保険者資格取得等確認通知書
 (被保険者通知用)

NNNNNN 公共職業安定所 公共職業安定所長印

被保険者番号	確認(受理)通知年月日	取得時資格取得年月日	取得時被保険者種類
			1又は9 一般 4又は5 高年齢 2又は3 短期 11 高年齢(65歳以上)
被保険者氏名	生年月日(元号一年月日)		
	2 大正 3 昭和 4 平成 5 令和		
事業所名称略称	転勤の年月日		

この数字が3の方

助成金のご案内

常用就職支度手当

内容

季節的に雇用されていた特例一時金の受給資格者の方が、ハローワークまたは職業紹介事業者の紹介により通年雇用された場合で、次の①～⑧の要件をすべて満たした場合に「常用就職支度手当」が支給されます。

- ①待期が経過した後に就職したものであること。
- ②給付制限を受けた場合は、給付制限期間が経過した後に就職したものであること。
- ③受給期限までに就職したものであること。
(特例一時金の支給を受けた後に就職することとなった場合を含みます。)
- ④1年以上引き続き雇用されることが確実と認められる安定した職業についてのものであること。
- ⑤離職前の事業主に再び雇用されたものでないこと。
- ⑥就職日前3年以内の就職について、再就職手当または常用就職支度手当の支給を受けていないこと。
- ⑦原則として、雇用保険の被保険者であること。
- ⑧支給申請書を提出した後、ハローワークが常用就職支度手当の支給に関する調査を行う際に再就職先の事業所を離職していないこと。

支給内容

常用就職支度手当の額は、基本手当日額の36日分に相当する額です。ただし、基本手当日額は次の額を上限として計算します。

(就職日が令和元年8月1日から令和2年7月31日までの場合)

60歳未満または65歳以上・・・6,165円

60歳以上65歳未満・・・・・・・・4,990円

申請方法

常用就職支度手当の支給を受けようとする場合は、就職日の翌日から1か月以内に常用就職支度手当支給申請書に特例受給資格者証を添えてハローワークに提出してください。

取扱機関

名寄公共職業安定所士別出張所 TEL 0165-23-3138

旭川公共職業安定所 TEL 0166-51-0176

※詳しくは最寄りのハローワークにお尋ねください。

構成団体

- | | | |
|--------------|--------------|-----------------|
| ● 士別市 | ● 剣淵商工会 | ● 幌加内建設業協会 |
| ● 剣淵町 | ● 和寒町商工会 | ● 剣淵建設企業組合 |
| ● 和寒町 | ● 幌加内町商工会 | ● 連合北海道士別地区連合会 |
| ● 幌加内町 | ● 協同組合士別建設協会 | ● 連合北海道剣淵地区連合会 |
| ● 北海道上川総合振興局 | ● 朝日町建設協会 | ● 連合北海道和寒地区連合会 |
| ● 士別商工会議所 | ● 剣淵町建設業協会 | ● 連合北海道幌加内地区連合会 |
| ● 朝日商工会 | ● 和寒建設協会 | |

ご連絡・お問い合わせ

士別地域通年雇用促進協議会

〒095-0013 士別市東3条1丁目(旧ほくと児童館)

士別市経済部商工労働観光課内

TEL・FAX (0165) 23-0500

E-mail: tunenkoyo@globe.ocn.ne.jp

ホームページアドレス: <http://tunenkyo.pr.arena.ne.jp/>